

# 犬の登録と狂犬病予防注射

平成25年4月1日発行

環境保全課

☎229-3282 ☎229-3354

## 飼い犬の登録と 年1回の狂犬病予防注射を

生後91日以上の子犬を飼う場合、飼い主には、犬の生涯で1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

裏面のとおりに狂犬病予防集合注射を行いますので、登録済みの飼い主は4月上旬に送付される案内はがきを持参し、予防注射を受けてください。会場では犬の新規登録も受け付けます。犬をまだ登録していない飼い主は、右下の申込用紙に記入し、持参してください。予防注射当日は、首輪が抜けないように確認し、犬をしっかり抑えられる人が連れてきてください。

狂犬病予防注射は動物病院でも受けることができます。集合注射を受けられない場合は、案内はがきを持参して、個別に予防注射を受けてください。

犬が死亡したときや所有者の住所などに変更があった場合は、環境保全課または各総合支所地域振興課へ届け出てください。

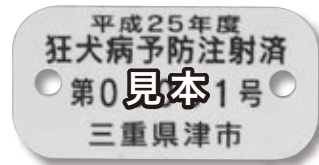
**費用** 犬の登録代3,000円、注射代3,200円(狂犬病予防注射代2,650円、注射済票550円)  
※釣り銭のいらないようお願いいたします。

### ■ 3月2日～31日に 動物病院などで 予防注射を受けた場合

既に平成25年度分の狂犬病予防注射済票(黄色)を交付していますので、来年3月1日までは再度注射を受ける必要はありません。



犬鑑札



平成25年度分の  
狂犬病予防注射済票(黄色)

## もし日本国内で 狂犬病が発生したら

人が発症すると約10日で亡くなるといわれる狂犬病は、いまだに特效薬が見つかっておらず、医学の発達した現代でも患者を助けることができない病気です。

狂犬病が国内で発生した場合、発生した地域では狂犬病予防法により係留命令が出され、犬の散歩が長期間禁止されます。現在、国内には狂犬病ワクチンの備蓄がほとんどないため、飼い犬にワクチンを打ちたくても打てない状況になり、捨

てられる犬が増えることが予想されます。そうして捨てられた犬の集団に狂犬病が侵入すると、制圧が困難になるばかりか、私たち市民も常に狂犬病の恐怖と隣り合わせて生活しなければなりません。口蹄疫や鳥インフルエンザなどは、現在直接人には感染しませんが、人に感染する狂犬病が国内に侵入した場合、その社会的影響は計り知れません。

このような世の中にしないために、日頃から狂犬病のことを知り、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を必ず受けましょう。

### 犬の登録と狂犬病予防注射申込用紙

登録番号					
所有者の住所					
フリガナ				電話番号	
所有者の氏名					
犬の種類	犬の毛色	性別	雄・雌		
犬の生年月日	平成 年 月 日	犬の名			
その他の犬の特徴					
問診項目(愛犬について○をつけてください)					
現在、愛犬に体調の悪いところはありますか	はい ・ いいえ				
現在、何か治療を受けていますか	はい ・ いいえ				
今までに狂犬病予防注射で体調が悪くなりましたか	はい ・ いいえ				

※コピーしてご利用ください